

旧教育館跡地暫定活用事業提案

審査講評

令和5年3月24日

旧教育館跡地暫定活用事業提案

第2回意見聴取会

1. 意見聴取会

(1) 評価委員

氏名	役職
内田 俊宏	中京大学経済学部 客員教授
福島 茂	名城大学都市情報学部 教授
二村 友佳子	公認会計士 二村友佳子オフィス
森 旬子	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科 教授

※氏名五十音順、敬称略

(2) 意見聴取会の開催経緯

○第1回意見聴取会

- ・日 程：令和4年11月14日（月） 10:45～12:00
 - ・場 所：名古屋市役所 西12E会議室
 - ・議 題：募集要項及び評価基準について（非公開）
- ・議事要旨：名古屋市（以下「事務局」という。）より、事業概要の説明を行った。
募集要項及び評価基準について議論した。

○第2回意見聴取会

- ・日 程：令和5年3月24日（金） 9:00～13:00
 - ・場 所：名古屋市役所 西12C会議室
 - ・議 題：最優秀提案者等の選定（非公開）
- ・議事要旨：応募者からのプレゼンテーション後、評価委員によるヒアリングを行った。
プレゼンテーション及びヒアリングをもとに、各提案の評価を行った。
計画審査得点及び価額審査得点の合計で最高得点を得た応募者を最優秀提案者に、
次点となった者を次点提案者に選定した。

2. 評価結果

(1) 提案関係書類の受付

令和4年12月1日より募集要項の配布を開始し、令和5年2月16日から22日まで提案関係書類の受付を行った結果、6者からの応募があった。

(2) 提案の評価

①事務局による資格審査

提案内容が募集要項等に定める条件等を満たしていることを事務局が確認した。

②評価委員による書類審査

事務局による資格審査を通過した6者の提案について、応募者名を匿名にした上で評価委員が評価基準に基づいて評価を行った。各評価委員の評価点の合計得点順に順位を定め、上位4者をプレゼンテーション審査の対象者として決定した。

なお、書類審査の結果通知後に、上位4者となった応募者のうち1者から提案申込辞退届が提出されたため、プレゼンテーション審査の対象者は3者となった。

③評価委員によるプレゼンテーション審査及び価額審査

プレゼンテーション審査の対象者となった3者の提案について、第2回意見聴取会において、応募者名を匿名にした上で評価委員が評価基準に基づいて評価を行い、計画審査得点を算定した。また、価額審査得点を算定し、計画審査得点と価額審査得点の合計から最優秀提案者及び次点提案者を決定した。

【評価結果】

評価項目		配点	応募者得点			
			応募者A	応募者B	応募者C	
計画審査	①全体計画	拠点となる賑わいの創出	25	23.75	17.50	18.75
		回遊性の向上、周辺施設との連続性・相乗効果	15	14.25	9.75	10.50
	②設置計画	施設整備の妥当性	10	8.00	7.00	7.00
		平面・立面・動線等の配置計画の妥当性	10	8.50	7.00	7.00
	③管理運営計画	事業の促進対策	10	8.50	7.00	7.50
		周辺地域への配慮や貢献	10	8.00	7.00	7.00
		平常時及び災害時における管理運営体制	10	7.50	6.00	7.50
	④信用性	事業の実現性	10	8.00	7.50	8.00
	小計(①)		100	86.50	68.75	73.25
	計画審査得点(②=①×90点÷100点)		90	77.85	61.88	65.93
価額審査得点(③)		10	5.70	5.90	10.00	
合計(②+③)		100	83.55	67.78	75.93	
順位			1	3	2	
最優秀提案者			○			
次点提案者					○	

※各評価項目の得点は、評価委員全員の平均点(小数点第三位を四捨五入)を得点とする。

(3) 講評

本意見聴取会における評価及び要望等は、以下のとおりである。

①最優秀提案者に対する講評

【評価】

- ・本提案に求められる栄地区の新たな拠点となる賑わいの創出と回遊性の向上がデザインされた提案となっている。
- ・地域のアーティスト、研究者、まちづくり団体等を巻き込んだアートによる振興を通じて、名古屋に新しい文化価値とコミュニティを創造することが期待できる。
- ・5年間という暫定利用提案においても、それ以降の活動と建築が移転する持続的な開発・運営手法が提案されている。

【要望等】

- ・上記の評価された提案事項を確実に実現されたい。
- ・SNS等を活用した国内外への情報発信については、積極的に実施すること。
- ・サウナの個室空間の使用については、適切な管理運営に配慮すること。
- ・雨天時や夏場の集客力の維持に向けたハード面を工夫すること。

②総括

いずれの提案も優れた提案であり、それぞれの長所が評価されたが、計画審査得点及び価額審査得点の合計で最高得点を得た提案を行った応募者を最優秀提案者、二番目に高い得点を得た提案を行った応募者を次点提案者とした。

最終的に事業を実施する事業者となった者においては、先に述べた講評内容を十分に尊重して、事業を推進していただきたい。